

令和6年度第2回恵庭市社会福祉審議会・児童福祉専門部会  
会議録（概要）

1. 日時 令和6年11月27日（水）13時30分～14時50分

2. 場所：恵庭市民会館 2階 大会議室

3. 出席者

【委員】美馬委員・高橋委員・佐々木委員・田澤委員・桑山委員・斉藤委員・井上委員・  
秋元委員・米澤委員  
（欠席 大久保委員・湯川委員）

【事務局】内山子ども未来部長・狩野子ども未来部次長・辰下子ども政策課長・高橋えに  
わっこ応援センター長・大林幼児保育課長・吉川子ども発達支援センター長・五十嵐す  
みれ保育園長・村仲子ども政策課主査・金子子ども政策課主査・庄司えにわっこ応援セ  
ンター主査・前野えにわっこ応援センター主査・向井幼児保育課主査・谷口幼児保育課  
主査・葛岡子ども発達支援センター主査・山下子ども政策課主事

4. 内容

（1）開会

（2）挨拶（美馬部会長）

（3）議事

①次期えにわっこ☆すこやかプランについて

（子ども政策課・幼児保育課・えにわっこ応援センターより説明）

【質疑応答】

Q 骨子案 35 ページについて、令和 6 年度の 0 歳児の人数のみ他の学年と比  
べて極端に少ないが何かあったのか。

A 出生数の減少が原因。これまでは年間の出生数は大体 420 程度で推移して  
いたが、令和 5 年からの出生数が 400 を切り、360 で推移している。その  
影響が令和 6 年度の実績に影響していると思われる。令和 6 年の出生も令和  
5 年同様、月 30～31 人で推移している。

Q 骨子案 50 ページの親子関係形成支援事業について、子どもの対象は何歳く  
らいのイメージなのか。

A 対象範囲は 0～18 歳の子ども。児童相談所が関わって一時保護された子ど  
もや、里親・施設に預けられている子どもは、家庭復帰が望ましいと思われる  
ので、そういった場合の親子の関係、コミュニケーション等を見直していくと  
いう事業。方法についてはニーズや実態を把握しながら検討していきたい。

意見 親子の関係は最初が大事だと考える。大学生になってから親との関係を見直  
しても変えるのは難しいのではと思う。産後ケア事業等と繋げながら始まりの  
ところを大切にしてみてもよいと思う。

Q 骨子案 38 ページの 3 号認定の保育の提供率の目標について、令和 6 年度  
から令和 11 年度に向けて、約 6.4%上げるという目標だと思うが、具体的  
にはどのように行うのか。

A 3 号認定拡大のためには、保育人材を確保していく必要があるため、引き続  
き新規就労に対する支援や、保育に専念できる保育支援者の配置などに対する

補助を市としては実施していく予定。また民間園に対しては、保育室を確保するため、保育整備補助についても併せて実施していく予定。

Q 骨子案 16 ページの就学援助受給者数について、減少している要因は何か。

A 子どもの数が少しずつ減ってきていることが要因と思われる。

Q 骨子案 17 ページの不登校児童数について、大幅に増えているとなっていますが、原因と対策について考えを伺いたい。

A 教育委員会の教育支援課が中心となって不登校児童を発生させないように取り組んでいる。発生した場合には、不登校児が通えるような安全な場所を確保し、安全に学校とは違う場所で過ごすことができるような体制をこれからも取っていくことになる。そのような体制を引き続き教育委員会と連携を取りながら進めていきたいと考えている。

意見 これだけ不登校が増えたということは何らかの原因があると思う、不登校になってしまったからの対応も大事だが、原因を押さえることが大切だと思う。どういう要望が増えたのか、そこをどのように解消してあげることができるのが大事だと思う。

Q 骨子案 30 ページの恵庭市こどもの貧困対策計画について、格差が是正される支援を整備していくようだが、貧困対策は具体的にどのような施策を考えているのか。

A 今後第 4 章の個別事業の推進において具体的に示していくが、就労支援の政策や生活支援の取り組み、直接的な給付事業の実施を予定している。

Q 骨子案 47 ページの病児保育事業について、施設での実施となると人的課題や教室の整備等の課題も多いかと思うが、そのあたりはどのように考えているのか。具体的な場所等が決まっていればお聞きしたい。

A 制度設計については近隣の実施自治体を参考に検討していく。まずは 1 か月 3 人程度の利用を最低限の量の見込みとして、年間延べ 36 人としている。場所は既存の施設内で 1 か所ということ想定している。実施園について、運営費は国の補助の対象となっていることや、通常の保育室と隔離した居室が必要であることから、施設整備補助も含めて検討する予定。

Q 骨子案 52 ページの乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について、働いていて預けたいが預け先がないという保護者がいる一方で、誰でも通園制度で受け入れるための整備はどのように図っていくのか。

A 令和 8 年度に全国一律で実施することになっており、本年度については市内の教育・保育施設に対してアンケート調査やヒアリングを行い、施設の実施状況把握に努めているところ。既に一時保育の事業を実施している園などと相談しながら、令和 7 年度については試行実施を行い、令和 8 年度の本格実施に向けて実施計画の内容を検討していきたい。

Q 不登校児童が増えていることについて、午前中に学童クラブをそれぞれの地区に 1 か所、不登校の子どもたちの居場所作りのような形で開設できないか。現在学童クラブの支援員は基本午後から出勤になっているので給料面で人材確保が難しいところがある。午前中から開設できれば正職員での配置ができ、人材不足の解消にも繋がるのではないか。学校には行けなくても小集団であれば行けるような子どもに対し、勉強を教えたりできればよいのではないか。

A 学童クラブの事業としては、昼間仕事等で保護者の方が家庭にいない方のお子さんをお預かりする事業なので、学校になかなか行くことができないお子さんをお預かりする事業と学童クラブで受け入れる事業は区別する必要がある。

しかし不登校の事象に関しては教育委員会と関係を密にして取り組んでいく必要があるため、意見をすり合わせながらニーズに応じた事業を検討し、第3次計画に反映できればと考えている。

**意見** ニーズ調査の中の自由回答のところに恵庭市は産院や助産の施設が全然ないという意見が多く見られた。子育てしやすい街を市のアピールポイントとしているのであれば、産院や助産の施設を誘致していただきたい。また特定妊婦について今回の資料には盛り込まれていなかったが、おそらく具体的に事業については第4章に提示されることになるかと思う。市全体で医療体制や子育て支援体制を行っていただければと思う。

(8) その他

▽事務連絡

- ・第3回の児童福祉専門部会は令和7年1月21日開催予定。

以 上